平成13年度市政アンケート調査結果報告

要望する施策の上位は高齢者福祉・介護保険の充実、生活環境の整備、保健・医療対策

市では、市民の皆さんが市政に参加する機会の増大を図るとともに、皆さんが望む重点施策等を把握し、今後の市政運営に活かしていくため、毎年「市政アンケート」を行っています。

今回は、アンケート調査の結果（データ編）がまとまりましたのでお知らせします。調査結果をまとめた冊子は、市内各図書館および市役所1階・市政情報センターで閲覧いただけます。また、お寄せいただいたたくさんのご意見は、まとまりしだいお知らせする予定です。

アンケートにご協力をいただいた皆さん、ありがとうございました。

※問い合わせ　広報広聴課（☎998-9024）

市民の皆さんが望む重点施策

今後、市が重点的に取り組むべきと思う施策を26項目のうちから3つ以内で選ぶ設問の第1位は、「高齢者福祉・介護保険の充実」（33・5％）でした。次いで「生活環境の整備」（21・8％）、「保健・医療対策」（20・6％）、「道路の整備」（19・7％）、「防犯対策」（18・2％）の順となっています。

これを性別で見ると、男女ともに、第1位は「高齢者福祉の充実」でした。2位以下では、男性は、「道路の整備」、「防犯対策」、「生活環境の整備」、「保健・医療対策」の順で、女性は、「保健・医療対策」、「生活環境の整備」、「ごみ処理対策」、「道路の整備」の順となっています。

地域別では、全11地区で「高齢者福祉・介護保険の充実」が上位となり、そのうち10地区で第1位となっています。これは、少子・高齢化社会に向けた福祉施策への関心が高いことが表れています。

また、公害対策や環境問題への意識啓発を促す「生活環境の整備」が9地区で、「ごみ処理対策」が8地区で上位となっています。

市の取り組みが進んでいると思う施策

市政の中で事業の効果を把握するため、市の取り組みが進んでいると思う施策と市の取り組みが進んでいないと思う施策についても調査を行いました。

市の取り組みが進んでいると思う施策を26項目の中から3つ以内で選んでください、という設問に対して、第1位は「ごみ処理対策」（53・1％）で全体の5割以上を占めており、皆さんの理解や協力が得られているとわれます。

次いで、「生活環境の整備」（26・6％）、「下水道・河川の整備」（20・0％）、「交通施設の整備」（18・0％）、「生涯学習の推進」（17・4％）の順です。

これを性別で見ると、男女ともに第1位は「ごみ処理対策」、次いで「生活環境の整備」となっています。3位以下では、男性は「下水道・河川の整備」、「生涯学習の推進」、「道路の整備」の順でした。女性は「交通施設の整備」、「下水道・河川の整備」、「都市環境、公園・緑地の整備」の順です。

【調査の目的】
広く市民が市政に参加する機会の増大を図るとともに、市民が望む重点施策を把握し、今後の市政運営の参考に資するため。

【調査の方法】
調査地域　市内全域
調査対象　市内在住の満20歳以上の男女個人
対象者数　2，000人
抽出方法　住民基本台帳からの等間隔無作為抽出
調査方法　郵便調査
調査期間　平成13年12月1日～10日
【回収結果】
サンプル数　689人
回収率　34・45％

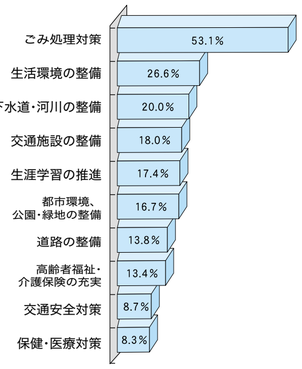

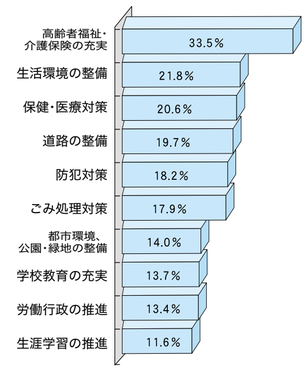

市の取り組みが進んでいないと思う施策

市の取り組みが進んでいないと思う施策では「道路の整備」（29・9％）が最も多く、次いで「交通安全対策」（17・6％）「防犯対策」（16・3％）「生活環境の整備」（16・8％）の順でした

これを性別で見ると、男女ともに、「道路の整備」が1位となっています。地域別では、全11地区のうち9地区で「道路の整備」、8地区で「交通安全対策」が、また、7地区で「生活環境の整備」がそれぞれ上位項目になっています。

「ごみ処理対策」の項目は、市が重点的に取り組むべき施策、市の取り組みが進んでいると思う施策、市の取り組みが進んでいないと思う施策のいずれについても上位で、皆さんの環境問題への関心の高さが表われています。

地域別で見てみると、「ごみ処理対策」が全11地区で1位に、「生活環境の整備」も全地区で上位となっています。

■地域別でみた市民の皆さんが望む重点施策の上位５項目■

	1　位	2　位	3　位	4　位	5　位
所　沢	高齢者福祉・介護保険の充実(29.3%)	道路の整備(25.3%)	ごみ処理対策／生活環境の整備／生涯学習の推進(18.7%)		
松　井	高齢者福祉・介護保険の充実(35.7%)	生活環境の整備(26.2%)	道路の整備(23.8%)	ごみ処理対策／防犯対策(19.0%)	
柳　瀬	保健・医療対策(37.1%)	都市環境、公園・緑地の整備(25.7%)	ごみ処理対策／高齢者福祉・介護保険の充実(22.9%)		生活環境の整備(20.0%)
富　岡	高齢者福祉・介護保険の充実(29.3%)	生活環境の整備(26.8%)	ごみ処理対策(24.4%)	土地利用・市街地整備(22.0%)	都市環境、公園・緑地の整備(19.5%)
新所沢	高齢者福祉・介護保険の充実(42.9%)	保健・医療対策(26.8%)	防犯対策(23.2%)	ごみ処理対策(21.4%)	高度情報化の整備(19.6%)
新所沢東	高齢者福祉・介護保険の充実(34.2%)	防犯対策(31.6%)	生活環境の整備(26.3%)	都市環境、公園・緑地の整備(18.4%)	ごみ処理対策／保健・医療対策／産業の振興(15.8%)
三ヶ島	高齢者福祉・介護保険の充実(31.7%)	保健・医療対策／防犯対策(20.7%)		生活環境の整備(19.5%)	労働行政の推進(18.3%)
小手指	高齢者福祉・介護保険の充実(30.9%)	道路の整備(23.5%)	生活環境の整備／保健・医療対策(22.2%)		児童福祉の充実／学校教育の充実(16.0%)
山　口	高齢者福祉・介護保険の充実(33.8%)	道路の整備／保健・医療対策(26.8%)		生活環境の整備(23.9%)	労働行政の推進／防犯対策(19.7%)
吾　妻	高齢者福祉・介護保険の充実(30.3%)	道路の整備(25.8%)	ごみ処理対策／土地利用・市街地整備／学校教育の充実(19.7%)		
並　木	高齢者福祉・介護保険の充実(45.1%)	生活環境の整備(23.5%)	ごみ処理対策／学校教育の充実／労働行政の推進(21.6%)		

皆さんの善意

【愛の福祉基金】●所沢市民クリスマス実行委員会様（10万円）●社団法人日本競輪選手会埼玉支部様（142，600円）●さいしん所沢友の会様（10万円）●所沢美容組合様（82，000円）●伏見正一様（30万円）●西武百貨店労働組合様（92，109円）●所沢市PTA連合会環境対策部様（5，644円）

【緑の基金】●株式会社光製作所様（593，640円）

【児童福祉施設へ】●市民企画「きらり」・梅沢定彦様（CD「所沢の民話」130枚）

【知的障害者通所更正施設へ】●所沢航空資料調査収集する会様（プロペラ1本）

【高齢者福祉施設へ】●所沢西ロータリークラブ様（鉢植え18個）●斉藤はる子様（羽子板・台座一式）

【老人ホーム亀鶴園へ】●㈱ミョシパック様（携帯用ドライショーツ等130個）●埼玉県ヤクルト協会様（ユニバーサルプランター1セット）●及川カヤ様（衣類7枚）●栗原　清様（マッサージ器1台）

【文化スポーツ振興基金】●青梅信用金庫様（150万円）

※1月11日から2月10日までの受け付け分です。ありがとうございました。

市政通信

キッズ＝ISO初級編の国際認証を取得しました

▼1月26日(土)、市内の小学6年生の10人が、国際連合大学やユニセフ等で構成される国際認証委員会からキッズISO初級編の国際認定書を授与されました▼世界で初めてのキッズISO14000S初級編の認証です

予算の補正や条例の一部改正など9議案を可決しました

【平成14年所沢市議会第1回臨時会】

平成14年所沢市議会第1臨時会が、2月12日(火)に開かれました。この議会には、市長提出議案として一般会計予算・特別会計予算の補正、条例の一部改正の9議案を上程しました。

審議の結果、上程した議案はすべて原案どおり可決されました。可決された議案の主な内容を報告します。

なお、市議会の詳細については、後日、市のホームページでご覧になれます。

予算の補正

平成13年度一般会計予算、下水道特別会計予算、狭山ヶ丘駅東口土地区画整理特別会計予算、狭山ヶ丘土地区画整理特別会計予算、第二上新井特定土地区画整理特別会計予算の補正を行いました。

その結果、一般会計予算については、歳入歳出それぞれに2億3，522万1千円を増額し、予算総額893億7，866万1千円になりました。

条例の一部改正

▼所沢市議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

▼所沢市一般職員の給与等に関する条例

▼所沢市現業職員の給与の種類及び基準に関する条例

▼所沢市水道部企業職員の給与の種類及び基準に関する条例

の一部を改正しました。

ISO14001 環境マネジメントシステム

集中キックオフ宣言を行いました

市では、本庁舎での国際規格ISO14001の認証取得を契機として、すべての公共施設をはじめ、市民生活や事業活動を通じて環境ISOの理念と行動の普及に努めています。

このたび、次の事業所において環境影響に配慮した独自のシステムづくりに向け、キックオフ宣言を行いました。

●第1・第2・第3学校給食センター
●浄化センター（写真①）
●市民医療センター（写真②）
●保健センター（写真②）
●東部・西部清掃事業所

キックオフ宣言では、各組織の長が環境マネジメントシステムに取り組む決意を宣言しました。

さらに、本市の環境管理総括者である市長から、市の組織が一丸となって行動するよう指示を出しました。

今後、各組織では順次運用を開始し、清掃事業所は、既に準備を進めている消防本部とともに認証取得をめざします。

その他の組織については、先行してキックオフ宣言を行っている水道部とともに、内部環境監査において国際規格と同レベルのシステムができているかをチェックしていきます。

そして、地域から地球環境の保全に向けて、市のすべての組織が一体となって率先行動の輪を広げていきます。

今後も継続的なシステムの改善を積み重ねていきます。市民や事業者の皆さんにはさらなるご理解・ご協力をいただけるようお願いします。

問い合わせ　環境総務課（☎998-9133）

①

②

■ISO14001…ISOとは、世界的な標準化および関連する活動の発展促進を図る非政府間機構である「国際標準化機構」の略です。ISO14001とは、組織がそれぞれの活動のなかで環境問題との関わりを考え、環境パフォーマンス（環境行動の効果）の改善を継続的に実施するシステムを構築し、公正な第三者がそれを認定する制度です。

4月から国民年金の手続きが変わります

国民年金法の改正に伴い、平成14年4月1日から国民年金の取り扱いの変更や新しい制度が開始されます。

◇国民年金保険料の納付について

●市役所から送付していた国民年金保険料納付書は、社会保険庁から送付されます。
●納付書の使用期限が2年間に延びます。住所を変更した場合でも、そのまま使用できます。
●保険料の支払い、口座振替の申し込みは、全国の金融機関・郵便局・社会保険事務所の各窓口で行います。
●現在口座振替を利用している方は、郵便局を除いて引き続きご利用できます。郵便局を利用している方は、郵便局から送付される『口座振替申出書』を必ず提出してください。
●平成14年度（平成14年4月分以降）の納付書は、市役所内の銀行・出張所窓口では納めることができなくなりますので、ご注意ください。

【注意事項】　平成13年度（平成13年4月～14年3月分）の納付書は、平成14年4月30日までそのまま使用できます。

◇半額免除制度が始まります

半額免除の申請をして承認されると、1か月あたりの保険料に対し半額を免除し残りの半額を納付することになります。半額を納付した期間は、年金を受け取る資格に算入でき、年金額は3分の2か月として計算されます。

半額の保険料を納付しないと、年金を受け取る資格と年金額に反映されませんのでご注意ください。

◇学生納付特例の対象が広がります

学生の支払い猶予である学生納付特例制度は、これまで昼間部の学生だけが対象でしたが、平成14年4月から夜間部・定時制・通信制に通う学生・生徒も対象になります。

【注意事項】　全額・半額免除、学生納付特例ともに、本人の申請に基づき、社会保険事務所での所得審査の結果、認められた場合のみ該当になります。申請書は毎年提出する必要があります。

◇第3号被保険者の届け出方法が変わります

●今まで第3号被保険者の届け出は市役所で行っていましたが、健康保険等の扶養の手続きと一緒に、配偶者の勤務先へ届け出ることになります。
●配偶者が退職等で厚生年金や共済年金を辞めたとき、本人が配偶者の扶養から外れたときは、今までと同様に市役所へ届け出してください。

◇第3号被保険者期間のある方の年金請求は社会保険事務所へ

現在は、第1号・第3号を問わず、国民年金だけをかけてきた方の年金受給の手続きは市役所1階・国民年金課ですが、第3号期間のある方は社会保険事務所で行います。第1号期間のみの方は引き続き国民年金課で申請してください。

被保険者の種類

▶第1号被保険者…日本国内に住所のある20歳以上60歳未満の自営業者や学生等
▶第2号被保険者…厚生年金や共済組合に加入している本人
▶第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者

変　更　事　項	平成14年3月末まで	平成14年4月1日以降
納付書発行	市　役　所	国（社会保険庁）
納　付　先	市　役　所（平成13年度の納付書は平成14年4月30日まで）	国（社会保険庁）
免　除　制　度	免除、学生納付特例	全額免除、半額免除、学生納付特例
第3号被保険者の届出先	市役所・国民年金課	配偶者の勤務先（勤務先から社会保険事務所へ）
国民年金だけをかけてきた方の年金請求先	市役所・国民年金課	第1号期間のみの方…市役所・国民年金課 第3号期間のある方…社会保険事務所

問い合わせ　国民年金課（☎998-9095）、所沢社会保険事務所（☎998-0100）

市政通信

災害時の放送協定を締結しました

▼昨年の夏休み、家庭で2か月間にわたり電気やガスなどの環境改善に努めた成果が認められたものです。

▼市では、2月5日(火)、災害時における情報提供を目的に、入間市のエフエム入間放送株式会社と「災害情報の緊急放送に関する覚書」を締結しました▼これまでも市内の民間放送局と災害時の放送協定を締結する等災害情報の提供手段の確保を図ってきました▼多くの市民の方に災害情報を伝えることで災害時の混乱防止や迅速な災害応急対策活動に寄与するものです。

「家庭の日」普及推進市民大会を行いました

▼2月9日(土)、ミューズ小ホールで「家庭の日」普及推進市民大会を行いました▼家庭の大切さを見直し、「家庭の日」の普推進を進めることを目的としています▼楽しい家庭をテーマにした作文の優秀作品の表彰と発表が行われました。